

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム
行政機関等の名称	瑞穂町農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	瑞穂町農業委員会
個人情報ファイルの利用目的	農地法（昭和27年法律第229号）第52条の2に基づき、所掌事務を的確に行うために利用する。
記録項目	所有者氏名、所有者性別、所有者生年月日等、所有者住所、地番、登記簿面積 外
記録範囲	町内にある畑を所有している者
記録情報の収集方法	税務課からの固定資産課税台帳データ、住民課からの住民基本台帳データ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	消費者相談一覧
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談窓口における相談記録の月毎の報告のために利用する。
記録項目	氏名、年齢、性別、職業、契約購入金額、既支払額
記録範囲	瑞穂町消費生活相談窓口に相談した者（平成18年度以降）
記録情報の収集方法	相談者の相談内容による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している月毎の消費生活相談一覧（保存年限は1年）

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町不用品交換登録制度登録品等一覧
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	瑞穂町不用品交換登録制度登録品等の管理のために利用する。
記録項目	登録者名、登録者住所、登録者電話番号
記録範囲	瑞穂町日用品交換登録制度に登録品の登録を申し出た者
記録情報の収集方法	聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	令和4年度に事業終了 PC上に法第60条第2項第1号の電算処理ファイルのみ保存

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町中小企業振興資金融資あっせん受付簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	中小企業振興資金融資あっせんに申請した事業者の情報を管理するために利用する。
記録項目	代表者氏名、電話番号（法人を除く）、保証人氏名（個人事業主を除く）、保証人住所（個人事業主を除く。）
記録範囲	瑞穂町中小企業振興資金融資あっせん申請書を提出した者（平成17年度以降）
記録情報の収集方法	瑞穂町中小企業振興資金融資あっせんに関する規則（平成23年規則第10号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している申請書及び添付ファイル等（保存年限は5年）

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	令和2年度プレミアム付商品券事業「みずほ応援商品券」応募はがき送付先一覧
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	令和2年度プレミアム付商品券事業「みずほ応援商品券」応募はがき送付のために利用する。
記録項目	氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所、世帯主名、続柄、郵便番号
記録範囲	令和2年10月1日現在の町内の世帯主
記録情報の収集方法	令和2年10月1日現在の町内の世帯主抽出を住民課へ依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	令和3年度プレミアム付商品券事業「みずほ応援商品券」応募はがき送付先一覧
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度プレミアム付商品券事業「みずほ応援商品券」応募はがき送付のために利用する。
記録項目	氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所、世帯主名、続柄、郵便番号
記録範囲	令和3年8月1日現在の町内の世帯主
記録情報の収集方法	令和3年8月1日現在の町内の世帯主抽出を住民課へ依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	